

※特に記載のないとき、事前申込は不要で、費用は無料です。

相談名	日時	場所	内容・問い合わせ先など
行政なんでも相談所	8月2日(木) 13:30~16:00 (受付13:00~15:30)	大学サテライト・プラザ彦根 (アル・プラザ彦根6階)	相続、登記、遺言書の書き方の相談や、道路交通、河川管理などの国・県・市の行政全般の相談に応じます。相談は無料で秘密は守られます。 総務省滋賀行政監視行政相談センター ☎077-523-1100
人権なんでも相談	9月5日(水) 同19日(水) 13:00~15:00	相談室 (彦根駅西口仮庁舎4階)	いじめ、あらゆる差別など、人権に関する相談に人権擁護委員が応じます。 大津地方務局彦根支局 ☎22-0242
近畿税理士会税務相談センター 無料税務相談	9月5日(水) 13:30~16:30	相談室 (彦根駅西口仮庁舎4階)	確定申告や医療費控除、相続税、贈与税など税全般に関する相談です(内容によって相談を受けられない場合があります)。 ※1人30分。電話による予約制(相談日前日まで受付。先着6人)。 税務課市民税係 ☎30-6140、FAX22-1398
アルコール相談	9月7日(金) 14:00~16:30	彦根保健所 (和田町) ☎21-0283 FAX26-7540	アルコールに関する問題について、本人や家族の相談に精神科医師、保健師などが応じ、必要に応じて医療機関などの紹介・調整をします(予約制)。
ひきこもり相談	9月13日(木) 15:00~17:00		おおむね16歳以上で、人との関わりを避けてひきこもりがちになることで悩んでいる人や、その家族の相談に医師や保健師が応じます(予約制)。
精神保健福祉相談	9月21日(金) 14:00~16:00		心の健康に不安を持つ本人や家族の相談に医師や保健師が対応し、必要に応じて医学的指導、医療機関や施設の紹介などをします(予約制)。
労働法律相談	9月7日(金) 18:30~20:00	ひこね燦ぱれす (小泉町)	職場での悩み事・仕事上困難な問題について、弁護士が相談に応じます(予約制。8月18日(出)9:00から先着3人)。 ※月曜日は休館日。月曜日が祝日の場合は翌日が休館日 ☎26-7272、FAX26-7377
臨床発達心理士 まちこさんの 子育て相談	9月10日(月) 9:00~12:00	困り子どもセンター (日夏町) ☎28-3645 FAX28-3646	3歳から小学生までの子どもの心身の発達や、その他子育てに関する相談に臨床発達心理士が個別に応じます(8月1日(水)~9月9日(水)に時間帯を選んで予約。先着3人。1人1時間程度)。
子育て アドバイス相談	9月13日(木) 10:30~12:00		乳幼児期の口内の心配事について、歯科衛生士が相談に応じたり、アドバイスを行ったりします。
行政相談委員による 行政相談	9月10日(月) 13:00~15:00	困まちづくり推進室 (彦根駅西口仮庁舎3階) ☎30-6117、 FAX22-1398	国・県・市などに対する苦情や意見・要望に関する相談に応じます。 ※市内在住、在勤者に限定
登記 表示登記	9月21日(金) 13:00~16:00		相続・売買登記、土地の分筆・合筆、建物登記などの相談に応じます(予約制。9月12日(水)8:30から先着6人)。 ※市内在住、在勤者に限定
滋賀弁護士会 法律相談	9月28日(金) 13:00~16:00		担当弁護士がすでに申込者と利害関係がある人の相談を受けている場合などは、相談が受けられないことがあります(予約制。9月19日(水)8:30から先着6人)。 相談料: 1回(30分)5,400円(相談日にお支払いください) ※市内在住、在勤者に限定
行政書士無料相談会 相続手続相談	9月14日(金) 13:00~15:00	鳥居本出張所 (鳥居本町)	相続に関する手続き(遺言書の作成、遺産分割に関することなど)の相談に応じます(予約制。9月5日(水)8:30から先着8人)。 ※市内在住、在勤者に限定 困まちづくり推進室 ☎30-6117、FAX22-1398
行政相談委員による 巡回行政相談	9月18日(水) 13:00~15:00	稲枝支所 (田原町)	国・県・市などに対する苦情や意見・要望に関する相談に応じます。 ※市内在住、在勤者に限定 困まちづくり推進室 ☎30-6117、FAX22-1398
全国共通人権相談ダイヤル みんなの人権110番	毎週月~金曜日 (祝日は除く) 8:30~17:15	☎0570-003-110 (相談専用電話)	さまざまな人権問題についての相談を受け付ける相談電話です。電話は最寄りの法務局につながります。
多言語による 人権相談	毎週月~金曜日 (祝日は除く) 9:00~17:00	☎0570-090-911 (相談専用電話)	多言語(中国語、韓国語、英語、フィリピン語、ポルトガル語、ベトナム語)でさまざまな人権問題についての相談を受け付ける相談電話です。電話は大津地方務局につながります。
発達(障がい)相談	毎週月~金曜日 (祝日は除く) 8:30~12:00	困発達支援センター (旧困り子ども療育センター) ☎26-8282	発達に関して心配がある人、発達障がいのある人やその心配がある人、またはその家族などの相談に応じます(予約制)。電話か直接窓口でお申し込みください。
ことばの相談	13:00~17:15		発音など、言葉に関して心配がある小学校入学までの子どもと、その家族の相談に応じます(予約制)。電話か直接窓口でお申し込みください。

※特に記載のないとき、事前申込は不要で、費用は無料です。

相談名	日時	場所	内容・問い合わせ先など
子ども・家庭相談	毎週月~金曜日 (祝日は除く) 8:30~17:15	困家庭児童相談室 (困福祉センター) ☎23-7838 FAX26-1768	子どものことをはじめとする家庭内の悩み(育児不安、児童虐待、ドメスティック・バイオレンスなど)について、相談に応じます。
消費生活相談	毎週月~金曜日 (祝日は除く) 9:00~12:00 13:00~16:15	困生活環境課 消費生活センター (彦根駅西口仮庁舎3階) ☎30-6144	多重債務問題や架空請求への対処、悪質商法の被害、クーリング・オフの方法など、消費生活や契約のトラブルに関する相談に応じます。
いじめ相談 ほっとライン	毎週月~金曜日 (祝日は除く) 9:00~17:00	困学校支援・いじめ対策室 ☎24-7977 (相談専用電話)	いじめによる悩み、ご相談ください。教育現場の経験者や専門員が相談に応じます。本人・友人・家族など、どなたからでもいじめ相談を受け付けます(彦根市ホームページからメールでのいじめ相談も受け付けています)。
子どもと親の悩みの 相談電話	毎週月・水曜日(祝日は除く) 14:00~17:00	困教育研究所 ☎23-7867 (相談専用電話)	悩みを抱える子どもからの相談、子育てで悩んでいる保護者や家族からの相談に応じます(電話相談)。
子ども・若者総合相談	毎週月~金曜日 (祝日は除く) 9:00~12:00 13:00~17:00	子ども・若者総合相談センター (困福祉センター) ☎47-3001 FAX26-1768	ニートやひきこもりなど社会生活に困難を抱えている子ども・若者(おおむね39歳まで)やその家族が抱える問題を、支援機関などが連携して解決に向けて相談に応じます。まずはお電話ください。
通信サロン	毎週火・木曜日(祝日は除く) 11:00~16:00	通信舎1階 (河原二丁目) ☎20-9366	「人とのコミュニケーションが苦手」など、生きづらさを抱えて悩んでいる若者向けのサロンです。卓上ゲームやおしゃべりをする中で、一緒にこれからのことを考えてみませんか。 ※サロン開所時間以外は困り子ども・若者課(☎49-2251)にお問い合わせください。
交通事故相談	毎週火・木曜日 9:00~12:00 13:00~16:00	湖東合同庁舎2階 (元町)	被害者・加害者を問わず、専門の相談員が相談に応じます。電話による相談にも応じます(祝日を除く月~金曜日)。 県立交通事故相談所彦根分室 ☎27-2230
ひこね市民活動センター 市民活動・ボランティア相談	毎週火~土曜日 10:00~18:00	☎23-2008 (電話相談)	市民活動・ボランティアを始めたい、活動していて困ったことなどの相談に応じます。毎週火~土曜日は電話、FAX、メールでの相談(ひこね市民活動センターにつながります)、毎週火曜日は面談での相談(予約制)を受け付けます。 ☎: FAX23-2008、✉ hikone.cac@gmail.com
心配ごと相談所	毎週水・金曜日 (第2水曜日・祝日は除く) 13:00~16:00	困障害者福祉センター (平田町)	家族や地域のことなど、暮らしの中のさまざまな心配ごと、悩みごとの相談に応じます。 彦根市社会福祉協議会 ☎22-0294 (相談専用電話)
心配ごと相談所 出張相談所	偶数月の第2水曜日 (祝日は除く) 13:00~16:00	困北老人福祉センター (馬場一丁目)	
	奇数月の第2水曜日 (祝日は除く) 13:00~16:00	困南老人福祉センター (田原町)	
ウィズ相談室 総合相談	毎週水~金曜日 (祝日は除く) 13:00~16:00 (最終受付15:30)	困男女共同参画センター 「ウィズ」 (困福祉センター前) 相談専用ダイヤル ☎21-5757	女性、男性を問わず、心の悩み、夫婦・家族関係、職場の人間関係(セクハラなど)、子どもに関することなど、さまざまな相談に応じます。
ウィズ相談室 専門相談 (法律相談) (こころの悩み相談)	要予約		専門相談は、総合相談を受けたあとで、必要な人のみ予約できます。「法律相談」では弁護士が、「こころの悩み相談」では臨床心理士が相談に応じます。 ※「法律相談」は、係争中の案件や担当弁護士と利害関係のある人の相談は受付できない場合があります。

【専用電話】
0120-0007-110
フリーダイヤル せろせろなな ひゃくとうばん

※この期間以外にも、平日の午前8時30分~午後5時15分に、人権擁護委員・法務局職員が相談に応じています。

問い合わせ先 大津地方
務局人権擁護課 ☎077-
522-4673番

全国一斉
「子どもの人権
110番」強化週間

子どもやその家族の悩み
事・心配事など「子どもの
人権」に関わる相談に、大
津地方務局職員と人権擁
護委員が応じます。

いじめ、体罰、虐
待、不登校など、子
どもの人権に関する
問題で悩んでいます
んか?

日時 8月29日(水)~9月4日(火)
午前8時30分~午後7時(土・日曜日は午前10時~午後5時)

